

# 姫路市自然観察の森及び桜山公園指定管理者候補者選定結果

## 1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 姫路市自然観察の森及び桜山公園
- (2) 所在地 【姫路市自然観察の森】 姫路市太市中 9 1 5 番地 6  
【桜山公園】 姫路市太市中 9 1 9 番地 5 他

## 2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 神姫バスグループ共同事業体
- (2) 代表団体  
名 称 株式会社ホープ  
代表者 代表取締役 佐々木 武文  
所在地 姫路市花田町一本松 1 番地の 1
- (3) 構成員  
名 称 神姫バス株式会社  
代表者 代表取締役 長尾 真  
所在地 姫路市西駅前町 1 番地

## 3 指定期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）

## 4 選定理由

建設局指定管理者選定委員会において、姫路市自然観察の森条例第 1 0 条第 2 項及び姫路市立公園条例第 3 3 条の 3 第 2 項に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、指定管理者候補者に選定した。（※「7 選定経緯(5)評点結果」参照）

## 5 評価内容

- ・ 当該施設をより多くの人に利用していただくことに重点を置いた施設管理や積極的な事業提案から、施設の効果的な利用促進とサービスの向上が期待でき、優れた提案内容である。
- ・ 新たな自然環境関連業務の運営に関して明確なコンセプトがあり、関係団体等と連携しながら主体的に施設の管理運営を行い、安定した業務の継続が確認できる。

## 6 建設局指定管理者選定委員会委員

	役 職	氏 名
委員長	姫路市建設局長	中川 吉郎
副委員長	姫路市建設局公園部長	森 貴之
委員	社会福祉法人福崎福社会 姫学こども園園長 (学識経験者)	古角 孝之
	整理収納アドバイザー (市民・利用者代表)	笹田 奈美子
	公認会計士	河合 良昭

## 7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募
- (2) 募集期間 令和元年7月11日から令和元年8月26日まで
- (3) 申請者数 1団体 (神姫バスグループ共同事業体)
- (4) 選定委員会検討経過

現地視察	令和元年 7月 2日	姫路市自然観察の森及び桜山公園の現地視察
第1回	令和元年 7月 2日	募集要項・審査基準等の審議・決定
第2回	令和元年 9月 24日	申請書類の審査
第3回	令和元年10月 3日	申請者によるプレゼンテーション及び質疑による審査、候補者の選定

- (5) 評点結果 (各委員による評点の平均)

		候補者
<b>総合評点</b>		<b>227.2点</b>
(内訳)	事業計画等の評価 (180点)	136.6点
	施設の管理運営方針 (30点)	22.8点
	施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減 (70点)	52.4点
	施設の管理を安定して行う能力 (80点)	61.4点
	管理運営経費の評価 (120点)	90.6点
	指定管理料 評点*1 提案額 (90点)	72.0点
	提案額 (単年度平均)	50,880,000円
収支計画の妥当性 (30点)	18.6点	

\* 1 指定管理料提案額の評点の算出式は以下のとおり。

評点 = 90点 × { (基準額 50,880,000円 × 係数 0.8) / 提案額 }

※ただし、提案額が基準額の1.1倍を上回る場合は失格とし、提案額が基準額の8割を下回る場合は、一律90点の評点とする。

## (6) 議事要旨

- ・ 現地視察
  - ・ 第1回選定委員会の開催後に実施
  - ・ ネイチャーセンター、観察路等を視察後、相野ポンプ場、新池、北山駐車場、中央広場等の除草部分を確認
  - ・ その後、桜山公園へ移動し、竹林、お弁当広場等を視察
- ・ 第1回選定委員会
  - ・ 選定委員会の副委員長に公園部長の森委員を指名
  - ・ 事務局による「指定管理者制度の概要」、「選定委員会の事務の流れ」の説明
  - ・ 指定期間は5年とし、無料施設であるため、前回同様利用料金制度は適用しないことを決定
  - ・ 「指定管理者候補者募集要項（案）」及び「指定管理者候補者審査基準（案）」について審議を行い、一部文言を修正の上、決定
- ・ 第2回選定委員会
  - ・ 除斥すべき選定委員がいないことを確認
  - ・ 事務局による「募集期間中の経過」、「申請内容の概要」、「申請団体の申請資格の有無」及び「提案価格に対する評点」の説明
  - ・ 河合委員（公認会計士）による財務分析
  - ・ 申請書類による書類審査を実施
- ・ 第3回選定委員会
  - ・ プレゼンテーション及び質疑応答による審査を行い、各委員の評点を確定
  - ・ 評価結果を集計した結果、神姫バスグループ共同事業体を指定管理者候補者として選定することを了承
  - ・ 選定結果報告の内容について審議を行い、本報告書を作成

## 8 候補者の決定

令和元年10月18日開催の指定管理者制度運用委員会において候補者を決定